

平成25年度

第10回高知県サッカー協会会長杯シニア・マスターズ大会



開催日 : 平成26年2月11日(火)

会場 : シニア60(土佐西南大規模公園球技場・陸上競技場)

シニア50(土佐西南大規模公園球技場・陸上競技場)

マスターズ(土佐西南大規模公園球技場・陸上競技場)

主催 : (一社)高知県サッカー協会

主管 : (一社)高知県サッカー協会 シニア委員会

各チーム代表者 殿

(一社) 高知県サッカー協会
会 長 竹崎 謙
シニア委員会 三谷 昭夫

第 10 回高知県サッカー協会会長杯シニア・マスターズ大会開催について

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本協会に対し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第 10 回高知県サッカー協会会長杯を下記の日程で開催することとなりました。
つきましては、是非とも貴チームにご参加して頂きたく、別紙要項および、参加申込書
をご送付いたします。

記

- 平成 26 年 2 月 11 日 * 土佐西南大規模公園陸上競技場、球技場 (マスターズ)
- * 土佐西南大規模公園陸上競技場、球技場 (シニア 60)
- * 土佐西南大規模公園陸上競技場、球技場 (シニア 50)

敬 具

送 付 資 料

1. 大 会 要 項
2. 参 加 申 込 書

大会要項

1. 大会名称 第10回高知県サッカー協会会長杯シニア・マスターズ大会
2. 主催 (一社)高知県サッカー協会シニア委員会
3. 期日・会場 平成26年2月11日(火)
シニア60…土佐西南大規模公園球技場、陸上競技場、
シニア50…土佐西南大規模公園球技場、陸上競技場、
マスターズ…土佐西南大規模公園球技場、陸上競技場、
4. 参加資格 (マスターズの部) 日本在住者で平成25年度に満38歳以上(平成25年4月1日現在)の選手によって構成されたチームであること

(シニア50の部) 日本在住者で平成25年度に満48歳以上(平成25年4月1日現在)の選手によって構成されたチームであること

(シニア60の部) 日本在住者で平成25年度に満58歳以上(平成25年4月1日現在)の選手によって構成されたチームであること
5. 競技方法 (1) 参加数によりリーグ戦または、トーナメント方式とする。
(2) 試合時間は50分(マスターズ)、40分(シニア60、50)とし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。
(3) 競技時間内に勝敗が決しないときは、トーナメント戦はPK方式により勝者を決定する。
リーグ戦は、勝点、得失点差、総得点対戦チーム勝、抽選の順位による。
競技時間内に勝敗が決しないときは、PK戦を行う。
(勝3、PK勝2、PK負1、負0)
6. 競技規定 ①2012年度(財)日本サッカー協会競技規則による。
②交代に関しては、登録した交代要員の中から自由に交代が認められる。交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる、「自由な交代」を実施する。但し、交代の手続きは、従来どおり競技規則第3条に則って行う。
③2重登録は認めない。(但し、シニア60とシニア50への2重登録は例外的に認める。

14. その他

- ①参加チームは、必ず傷害保険に加入していること。
救急を要する場合は、後方病院に連絡します。
不慮の状況に対しては、現場で可能な範囲で処置をします。
- ②本大会において規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長はシニア委員長が兼務する。委員の人選については、委員長に一任する。
- ③マッチコーディネーションミーティングは実施しない。
必ず対戦チーム責任者により試合前に両チームのユニフォームを決定すること。
- ④大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。また、試合後に不正行為が発覚した場合はその試合を没収試合とする。
- ⑤落雷等、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。中止された試合については再試合を原則とするが別途定めるところにより打ち切り試合とすることがある。

15. 連絡先

三谷 昭夫 (090-3787-8873)